

●軽費老人ホーム届出事項等の変更に係る提出書類等一覧

以下の変更事項について、届け出た内容について変更が生じた際には、
変更後1ヶ月以内に変更届（様式第36号）を提出すること

変更事項	添付資料	事前相談の有無	備考
①施設の名称及び種類	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程 ・重要事項説明書 ・理事会議事録 		
②設置者の氏名又は名称、住所、経歴及び資産状況	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（経歴書） ・登記簿謄本 ・理事会議事録 		
③条例、定款その他の基本約款	<ul style="list-style-type: none"> ・定款 ・変更内容及び理由がわかる書類 ・理事会議事録 		新旧対照表を付すること
④建物その他の設備の規模及び構造	<ul style="list-style-type: none"> ・図面 ・写真 	○	
⑥施設の管理者			<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有している者 ・施設長資格認定講習会修了者 ・社会福祉事業に2年以上従事した者
⑦福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法			
(1)利用料		○	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程 ・重要事項説明書 ・契約書 ・算定根拠 ・入居者の同意書（現入居者に影響する場合） ・運営懇談会議事録
(2)定員		○	<ul style="list-style-type: none"> ・図面（必要に応じて） ・写真（必要に応じて） ・運営規程 ・勤務形態一覧表
(3)その他			